

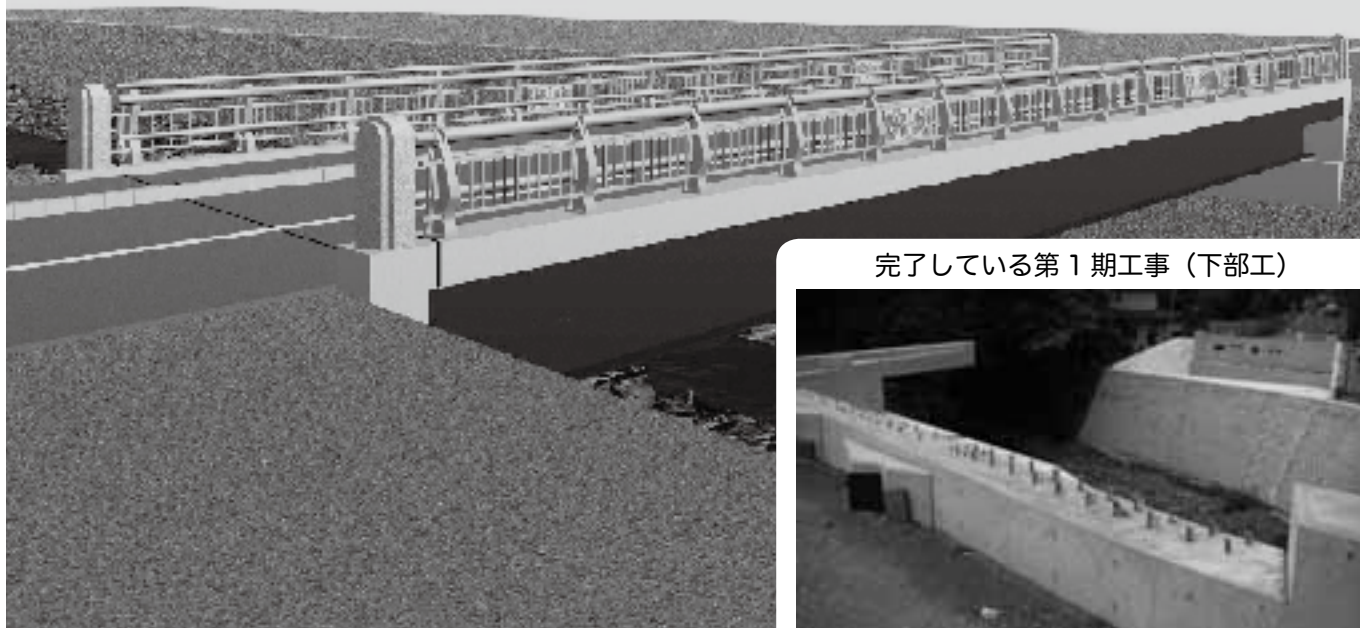
議会だより

発行 日の出町議会
編集 議会だより編集委員会
〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780
TEL 042 (597) 0511
FAX 042 (597) 4369

御 殿 橋

予想図

- ◎ 御殿橋架け替え工事（第1期） 契約金額 5千716万8千300円
（工期：平成23年9月～平成24年6月）
- ◎ 御殿橋架け替え工事（第2期） 契約金額 1億489万5千円
（平成24年9月着工、平成25年11月末完成予定）
- ◎ 橋の長さ 32メートル 幅員（車道部 5.5メートル、歩道部 2メートル）



完了している第1期工事（下部工）

平成 24 年第 3 回定例会

- 御殿橋架け替え・スポーツと文化の森谷戸沢サッカー場建設工事請負契約
他26議案を審議 …… 2P
- 平成23年度決算審査特別委員会（質疑・討論） …… 6～9P
- 一般質問 「町政を問う」9人の議員 …… 10P

平成24年

第3回

定例会

初日

【専決処分】承認

(補正予算)

- ・平成24年度一般会計補正予算(第1号)。

【人事】同意

- ・固定資産評価審査委員会委員に、須崎安通氏を選任することに同意。

任期 平成24年9月3日から、平成26年9月30日まで。

【条例の一部改正】全て可決

- ・災害対策基本法の改正に伴い、防災会議条例、災害対策本部条例の一部を改正。

- ・地方税法の改正に伴い、町税賦課徴収条例の一部を改正。

- ・児童福祉法の改正に伴い、こどもの医療費の助成に関する条例、ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正。

【補正予算】全て可決

- ・平成24年度の一般及び各特別会計の補正予算。

【契約】全て可決

- ・御殿橋架け替え工事(第2期)請負契約の締結。

(契約金額1億489万5000円)

- ・スポーツと文化の森谷戸沢サッカー場建設工事請負契約の締結。

(契約金額2億2365万円)

【陳情】財務厚生常任委員会に付託

- ・(24陳情第5号) 原発問題に関する陳情書

最終日

【人事】同意

- ・教育委員会委員に、小林作二氏を任命することに同意。

【条例の廃止】可決

- ・教育委員会委員の定数を定める条例を廃止する条例。

【契約】可決

- ・小型ポンプ積載車(第二分団第三部・第三分団第三部) 購入契約の締結について

(契約金額1千207万5000円)

【規約の変更】全て可決

- ・組織する地方公共団体の増加に伴い、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を変更。

- ・公平委員会を共同設置する地方公共団体の増加に伴い、東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部を変更。

【議員提出議案】全て可決

- ・尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書。

- ・地球温暖化に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書。

- ※ 可決された意見書(3〜4ページ)に掲載

【陳情の審議】

- ・24陳情第3号(不採択)

- ・24陳情第5号(不採択)

※ 24陳情第3号は、第2回定例会において継続審査としていた陳情で、付託先の財務厚生常任委員会が審査を終え、本定例会において審議。

9月3日から18日までの16日間の会期で開催。
初日は、専決処分の承認・人事・条例一部改正・補正予算・契約などの14議案が審議された。

2日目・3日目には9人の議員による町政全般に関する23項目にわたり一般質問が行なわれ、最終日には、23年度決算認定・人事・条例廃止・契約・規約変更などの10議案、議員提出議案の2議案、陳情2件が審議された。

議 案 と 結 果

<町長提出>

○…賛成 x…反対

番号	議 案 名	自	公	町	共	志	結 果
40	専決処分の承認を求めることについて (平成 24 年度一般会計補正予算 (第 1 号))	○	○	○	○	○	承 認
41	日の出町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	同 意
42	日の出町防災会議条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
43	日の出町災害対策本部条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
44	日の出町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
45	日の出町こどもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
46	日の出町ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
47	平成 24 年度日の出町一般会計補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	可 決
48	平成 24 年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	○	○	○	○	○	可 決
49	平成 24 年度日の出町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	可 決
50	平成 24 年度日の出町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	○	○	○	○	○	可 決
51	平成 24 年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	○	○	○	○	○	可 決
52	平成 23 年度日の出町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	x	x	○	認 定
53	平成 23 年度日の出町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	認 定
54	平成 23 年度日の出町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	認 定
55	平成 23 年度日の出町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	認 定
56	平成 23 年度日の出町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	認 定
57	御殿橋架け替え工事 (第 2 期) 請負契約の締結について	○	○	○	○	○	可 決
58	スポーツと文化の森谷戸沢サッカー場建設工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	可 決
59	日の出町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	同 意
60	日の出町教育委員会委員の定数を定める条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	可 決
61	小型ポンプ積載車 (第 2 分団第 3 部・第 3 分団第 3 部) 購入契約の締結について	○	○	○	○	○	可 決
62	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	○	○	○	○	○	可 決
63	東京都市町村公平委員会を共同組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について	○	○	○	○	○	可 決

<議員提出>

番号	議 案 名	自	公	町	共	志	結 果
3	尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書	○	○	○	x	○	可 決
4	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書	○	○	○	○	○	可 決

< 陳 情 >

番号	陳 情 名	陳 情 者	審議結果
24 陳情第 3 号	「子ども・子育て新システム」に関する陳情書 【第 2 回定例会からの財務厚生常任委員会の継続審査案件】	新日本婦人の会日の出支部 代表 森山 幸子	不 採 択
24 陳情第 5 号	原発問題に関する陳情書 【財務厚生常任委員会へ付託】	峯 島 一 善	不 採 択

尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書

尖閣諸島は、わが国固有の領土であることは歴史的・国際法的に明確であるが、中国が不当に領有権を主張している。このまま放置すればわが国の領土保全は極めて不安定な状況になる恐れがあり、尖閣諸島の実効支配を早急に強化し「尖閣を守る」国家の意思を明確に示す必要がある。

また、わが国は、世界第 6 位の排他的経済水域面積を有し、豊富な海底資源を保全し、国益を守るためにも国境となる離島の保全・振興、無人島となっている国境の島の適切な管理を進めていく必要がある。

よって、政府及び国会にあっては海洋国家日本の国益を保全するため、下記事項の実現を速やかに進めるよう強く求める。

1. わが国の領土・主権を毅然たる態度で守る意志を内外に明確にするため、領域警備に関する必要な法整備を速やかに講じること。
2. わが国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、重要な離島を振興する新法を制定すること。
3. わが国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、重要な無人島について国による土地収用の係る措置等を定めた新法を制定すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 24 年 9 月 18 日

内閣総理大臣 防衛大臣 国土交通大臣
法務大臣 内閣官房長官 衆議院議長 参議院議長 様

東京都西多摩郡日の出町議会

会派の名称と所属議員

会 派 名	略号	所 属 議 員 (★印・・・会派代表者)	
自民蒼政クラブ	自	★平野隆史・東 亨・神田芳男・加藤光徳・星野 茂 濱田敏郎・濱中映慈・小玉正義・東 玉喜・川脇敏徳 (※ 10 月 1 日付で代表者が変更)	10 人
公 明 党	公	★大澤言枝・嘉倉 治	2 人
町 民 党	町	★田村みさ子・青鹿和男	2 人
日 本 共 産 党	共	★折田眞知子	1 人
志 政 会	志	★森田征四	1 人

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要な喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は京都議定書において、第 1 約束期間である平成 20 年から平成 24 年までの間に、温室効果ガスを 6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち 3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成 24 年 10 月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成 24 年度税制改正大綱」において、「平成 25 年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。

もとより地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 24 年 9 月 18 日

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
国家戦略担当大臣 農林水産大臣 環境大臣 様
経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長

東京都西多摩郡日の出町議会

各会計の決算を集中審議（9月10日）

平成23年度

決算を集中的に審査する決算審査特別委員会が行われ、活発な質疑応答が交わられました。そして、18日の本会議最終日には、委員長による審査経過・審査結果の報告及び委員長報告に対する賛成・反対討論を受けた後、採決により5つの会計決算全てが認定されました。

主な 質疑 Q&A

一般会計

Q 平成23年度決算の歳入歳出の特徴と概略について。

A 歳入総額5.6%減、歳出総額5.3%減の歳入歳出差引1億6093万3000円で、実質的には横ばいの状態である。

Q 経常収支比率、財政指標や健全化判断比率について。

A 状態としては、おおむね東京都水準の平均並みを維持しているものと考ええる。

Q 単独事業の福祉施策費は年々増加傾向にあるが、継続は可能か。

A 安定した行財政運営を進める上では、状況により時代に応じた施策の見直しが必要と考える。

Q 新公会計制度の取組についての方向性は。

A 総務省改定方式で進めているところには変更がなく、平成24年度末に公表する方向で22年度からの連結等の整備を進めている。

Q 現在の財政調整基金の規模で今後の行財政の運営は大丈夫か。

A 10億円の基金は備えたいが経済情勢等が厳しい為、基金を有効活用しながら効率的な予算組みをしたい。

Q 土地開発公社の借入金金の返済について。

A 借入時の契約により返済日は、全部9月末と3月末の年2回となっている。

討 論

賛成 自民蒼政クラブ 濱田 敏郎

平成23年度は、東日本大震災による甚大な被害の衝撃と日本国民全ての心痛と復興への強い願いの中でスタートした年である。

総じて厳しい状況を踏まえて平成23年度一般会計決算書や行政事務報告書、関連する資料を見ると、厳しい財政環境の中にあっても、快適で安全な町民生活の向上があらゆる面で図られている。

歳入では、財政の根幹である町税は、3年連続して減収となっているが、徴収率の向上などにより前年度並みを維持しており、また、受益者負担の見直しに基づく行政財産使用料の増収、自主財源の確保に向けた着実な取り組みや検討が継続的に行われている。

歳出では、青少年医療費助成費、日本一お年寄りにやさしいまちづくり、次世代育成クーポン、高齢者医療費の助成、がん医療費助成など着実に実施されている。また、財政力指数や経常収支比率は、若干低下したものの、健全化判断比率は改善しており、財政の健全化が計られ、基金残高についても増加している。

今後とも、行政として住民から信頼される役場となるよう要望し、討論とする。

Q 野鳥の森の整備・保
全で「都民の森」とし
て、都で管理できない
か。

A 基本的には、当初か
ら構想等あるので、検
討委員会で検討してい
く。

Q 役場の窓口対応アン
ケート結果について。

A 職員の接遇について
は、おおむね良好とい
う評価。

Q 歳入決算額の収入未
済額が減となっている
のは。

A いわゆる滞納額。根
気よい徴収努力と分
納。納税猶予等で納め
ていた。

Q アパート、住宅等が
増加しているが、住民
税が増えないのは。



A 住民税が増えないの
は景気低迷による所得
の減少によるもの。

Q 自主財源の確保は。

A 工業団地、イオンの
誘致で確保している。

(次ページへつづく)

反対 町民党 青鹿 和男

まちづくりの変革を展望するため次の
三点について指摘する。

① 「みんなのつくる町」づくり。

主権者である住民の参加は、地域から
積み上げる行財政の仕組みを作り、分権
型社会の実現へとしていくことと考
える。住民を主体とした協働のまちづくり
の仕組みをつくることを求める。

② 地域経済の発展をつくる運動です。

地域経済を再活性化することによ
って、住民の所得と自治体の税収を獲得・
維持することが必要です。個々の自治体
ではなく、西多摩地域・近隣自治体が協
働して推し進めていくことが必要であ
る。首長連携や農林商工観光の自治体連
携は、益々重要なテーマです。促進する
ための創意工夫を求める。

③ 第三セクターです。

日の出町サービス総合センター株式会
社は、総人件費の削減のための調整を図
るために緊急避難措置として設立され
ました。本来的なアウトソーシング(民
活)とは意を異にしていると言わざるを
得ない。

町民党は、住民の暮らしに深く関連し
た福祉や保健・教育に関する諸施策につ
いて反対するものではない。
以上申し述べ討論とする。

反対 日本共産党 折田 眞知子

町の財政運営も税収が落ち込む中、「が
んの医療費の助成」や「次世代育成支援
金」など他の自治体では真似のできない
施策がすすみ、町民負担軽減が図られた
ことは評価するべき点だと考える。

町民の厳しい暮らしに寄り添う施策の
推進がすすみ、小中学校へのエアコン整
備が進んだことは、避難所としての学校
に対策が取られたと考える。

一方経常収支比率は数年来100パー
セントを突破し、経常収支比率に占める
人件費の割合が34.4パーセントとなっ
ている。第三セクターを作り人件費の抑
制を図る暫定的な緊急避難策であったも
のが、派遣職員の数や業務が多岐にわた
り、決算委員会での把握が難しくなっ
ている。業務の内容・収支・民間の手法が
どのように効果をあげたのかなど十分に
説明が求められる。

また、原発事故に伴う放射能汚染対応
は、十分だったのか疑問が残る。乳幼児
や妊婦の方の不安に答えるべく、線量計
の購入や貸し出しなど緊急対応なども求
められた。想定外の状況では在るが、町
民の声にこたえる、予備費の活用などが求
められた。

第三セクターへの業務委託では、特に
肝要の里・日の出塩田農産物普及セン
ターなどは、検証と業務改善の検討が求
められている。以上討論とする。

Q 扶助費が増加傾向にあるが、今後の動向は。

A 25年度以降、起債が減少するので、負担軽減が図れる。

Q 次世代クーポン等福祉事業の見通しは。

A 財政的には25年度に庁舎建設事業債返済が完了し負担が軽減する。また地域振興費の一部を充当する。5大作戦は中期的に継続する。

Q サッカー場に至る道路建設の状況は。

A 平井中前からサッカー場への道路は循環組合負担で整備する。2車線、幅7メートル、延長421メートルで25年2月竣工予定。

Q 地域振興費に関わる協定の覚書の内容は。

A 平成24年度から先はまだ文書化されていないが組合との事実上の合意として平成31年度までの10年間で百億円となっている。

Q 災害時要援護者名簿登録制度の全体像は。

A 今は担当部署毎になつていますが、一か所にまとめることを検討する。

現在、登録済対象数は1126件（送付全体2005件の56%）

Q 税金の不能欠損額と収入未済額が過去10年で最も少なくなつているのは。

A 徴収率95.3%と良くなつてきている。課あるいは職員の努力である。



活発な質疑が行われた

Q 塩田農産物普及センターの販売状況は。

A 平成23年度の生産は16トンで761万円。24年度はトマトの黄化葉巻病により落ち込んだ。栽培対策を計画中。

Q 広域処分場地域振興経費について、限定した使途でなく自治会など地域コミュニティの観点から広く使用できないか。

A 谷戸沢、二ツ塚処分場の地域振興費は協定書の中で条件の一つに記入されているとおり処理している。

Q 給食費の未納額についての原因、理由について。

A 現在一件、12万円残っているが、クーポン券で徴収するため10月にはゼロになる。

Q 西多摩郡町村電算共同システム経費の構築委託料その1とその2の内容について。

A その1は、4町村が共同で開発するもの。その2は、日の出町で電算化を構築したものである。

Q 小・中学校空調整備経費のエアコン設置状況は。

A 23年度は小・中学校合わせて46教室24年度は小・中学校で4室を整備した。

Q 個人町民税の課税標準額段階別納税義務者数の動向について。

A 納税義務者が82人、段階別の方は61人増だが、個人住民税は、昨年より940万円、法人税も920万円、不況の影響で落ち込んでいる。

Q 観光まちづくり事業補助金の状況は。

A 23年度は観光ガイドの会、大久野イルミネーション、花咲き村コーデイネーター養成、ロケ支援隊の4事業に支援した。

Q 町営住宅建設の二期工事が終了したが、現在の入居状況と、今後の計画は。

A 落合・下平井住宅に入っていた方が入居、第三期の入居説明会も行った。残った住宅は、解体を予定。

Q 御殿橋の架け替え工事の進捗状況と耐用年数は。

A 24年度は二期工事となり、9月に本契約し、25年11月に完成予定。橋の耐用年数は50年。

Q がん医療費助成費の今後の見通しは。

A 月平均250万円程度、ほぼ前年度並。対象者は前年145人、本年160人。

Q 人件費の経常収支比率への影響は。一部事務組合や特別会計の人件費は含まれているのか。

A 在職派遣の場合は、人件費として計上。特別会計の場合、繰出金として計上しているもので、含まれない。

Q 日の出サービス総合センターの人件費の額は。

A 1億7000万円になる。(事務費交付金と業務派遣委託料)

Q 温泉センターと肝要の里の清算分について、出納閉鎖までに処理できなかった金額なのか。

A 年度を越えて6月補正予算で対応し、支払をした。

Q 不用額が1億3300万円あるが、内容は。

A 予算の事業は全て実施しており、経営努力と考えている。



年間の入ってくるお金「歳入」・出ていくお金「歳出」
厳しくチェック

特別会計

国民健康保険

Q 未集金が現年・滞納分で7千900万円になるが、どのような現状か。

A 今後も徴収強化に取り組んでいく。

Q 短期証の留め置きの実態は。分割納付などの話をされているか。

A 留め置きは行っていない。短期証を更新する時に支払計画を確認している。

Q 差し押さえを他の自治体では行っているが、町では。

A 土地・家屋などを所有している方には、差し押さえも、やむを得ない。

下水道事業

Q 終末処理場建設費が、昨年に比べ金額が大きい工事内容は。

A 震災に対応する施設の工事、委託に関わる負担金。

Q 下水道使用料について有収水量と流域下水道維持管理負担金の流入水量が異なるのは。

A 有収水量は水道の使用量、流入水量は処理場に入ってくる全体の水量で、雨水等も入る。

介護保険

Q 介護保険についても未収入額がある。保険料を払えないと、サービスが受けられないのか。

A 未納者と支払いの交渉をしながら、現状は、サービスを提供している。

一般質問

町政を問う

要旨

9人の議員

質 期日前投票の利用者が増える一方、期日前投票を行うには受付窓口の職員の面前で、選挙人が住所・氏名・投票日当日に行けない理由を宣誓書に記入しなければならぬ



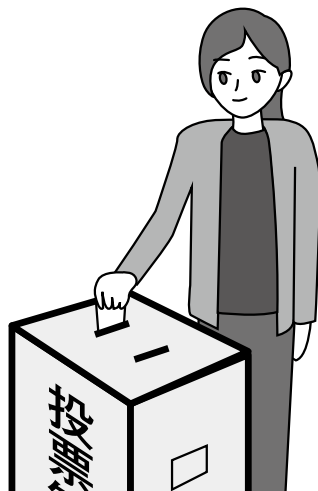
選挙の期日前投票の宣言書の改正を！

おお さわ こと え
大澤 言枝

答

入場券の裏面に印刷し

自宅で事前に記入



ため、緊張して書き込むのに時間がかかったり、焦ったりする場合があり、高齢者や障がい者の方の負担が大きいのことが指摘されている。宣誓書の記入を自宅で行うことができるよう改正を。

参事 これまで選挙人ごとに、はがきで入場券を発送していたが次の選挙からは、世帯ごとに入場整理券をまとめて封入し発送することを予定している。宣誓書を入場整理券の裏面に印刷する方向で調整中。この方式が実

現すると宣誓書は、事前に自宅等で記入していただくことができるようになる。

質 手続きが簡素化されれば選挙事務の負担軽減・投票機会の拡大・投票率の上昇につながると考える。予算的には削減されるのか。

参事 郵送料については削減できる。

他の質問

- ・サービス付き高齢者向け住宅について
- ・「いじめ問題」について

公民館の建設について

はま なか てる よし
濱 中 映 慈



答 26年夏の終わり頃には
竣工予定

質 早期着工を望む。建設スケジュールは。
町長 町民の皆さん、諸団体のご要望に応えるため課題もあるが、26年夏の終り頃には竣工させるよう精一杯の努力をする。



現在の公民館

質 自然エネルギーやバリアフリー等の仕様や構造は。
課長 バリアフリー新法に基づき設備していく、太陽光発電は予算の関係もあるが設置を検討していく。
質 駐車場や周辺の整備は。
課長 障がい者用駐車場を含め約20台を計画している。町道を整備し周辺に植栽をする。

質 歴史的にも価値のある公民館の装飾品や舞台等の再利用は。
町長 当時の匠の技で腕をふるって建てられた舞台と素晴らしいシャンドリアは残していきたい。
質 旧公民館は避難所や食料備蓄場所ではなかったが、新公民館では食料備蓄や一時宿泊出来る様な避難所として使ってはどうか。
町長 中心的な一時避難が出来るように考えていく。

質 いじめについて地域の目配りで得た情報を学校や家庭に伝達する仕組みづくりが急がれていると考えるが。
課長 そのような仕組みづくりは重要と考え。当面は最も身近な学校が、情報をキャッチしていくことが現実的な対応と考えている。
質 自治体によってはいじめ対応の手引きの作成やサポートチームの立ち上げ、いじめ調査の実施を検討しているところもあるが。
課長 町内でも学校によつては、いじめ対応マニュアルを作成して徹底が図られているところもあるので、全校に浸透するよう働きか



いじめ問題について
星野の 茂
答 早期発見・早期対応に
努めていく

けていく。また、サポートチーム的なものとして、校内支援委員会が設置されていて成果を上げている。
質 平成18年の文科省のいじめに関する緊急提言をどのように活かしてきたのか。
課長 現在も、この提言に基づいた取り組み

は継続している。特に、いじめの早期発見・早期対応と人権教育の充実、個別指導の徹底などに重点を置いた取り組みを行っている。
他の質問
・健康増進と町の関連事業について





観光振興計画の主要事業について

小玉 正義

答 環境保全テーマに健康ウォーキング等実施

質 観光振興計画の主要事業のうち町が進める事業の進行状況はどうか。

町長 エコツーリズムを基本理念とし、特別重点プロジェクトとして観光まちづくり支援事業をおこなっている。(仮称)野鳥の森

子ども自然公園については利用構想を委員会で検討を開始した。

課長 公園については環境保全をテーマに「健康ウォーキング」等を実施していく。日の出山荘は各種の情報発信力強化に取り組んでおり、今年度も各種イベントに積極的に参加していく予定。大多摩観光連盟等と連携強化していく。



整備の進む平井山林

質 さかな園は地域の重要施設としての成果を挙げてきた。今後、町全体のオールシーズンの施設とするため経営状態の改革が必要ではないか。

課長 他の観光施設は、第3セクターを指定管理者として運営している。経営者の視点でサービス、接客を充実させており、これらのノウハウを情報交換できるよう研修の場を設け切磋琢磨していく。

他の質問
・業務の改善とコンピュータの利用について

日の出町サービス総合センターの概要・課題は

嘉倉 治

答 効率的運営と収益性の向上を図っていく



ス総合センター株式会社は、町の公の施設の指定管理者として活動を行っている。業績見込みは、温泉センターを例にとると、今年は黒字となったが、今年度は電力料金の値上げ、日帰り旅行者の減少など困難な状況にあるが、PRやサービス向上に努めている。

町長 公の施設、福利厚生施設としての制約があるが、スピード感をもって事業の効率的運営と収益性の向上を図っている。

質 民間のノウハウ活用、効率性のアップ、各事業の実施強化は。

町長 当面は委員会の設置は考えていない。広報宣伝強化は検討していく。

他の質問
・スポーツ祭東京2013の大成を！
・地域コミュニティについて

質 主たる業務である人材派遣、温泉センター・肝要の里・日の出山荘・塩田農産物普及センター等、24年度の業績見込みと現状の課題は。



日の出山荘

質 橋梁を例に挙げるとあと数年で建設後50年以上となるものが、全国で約2万8400ヶ所。今後、国においても地方自治体においても大きな負担となる問題を踏



今後財政負担が懸念される維持管理の重要性

かわ わき とし のり
川 脇 敏 徳

答 専門業者等を活用し 適切に維持管理を実施



中 里 橋

まえて、町が所管する施設・橋梁等の日常・定期・臨時点検等の実施状況は。

課長 所管する課において、担当者や専門業者に依頼して適切に管理を実施している。

質 美観上や放置による費用の膨大化、そして耐震性能の低下などの問題がある。維持管理・修繕計画の状況は。

課長 所管する課において、計画を立て良好な管理に努めている。また状況を把握した上で、修繕か新たな施設へ移行するのを含めた多角的な検討を進め

他の質問
・教育環境の整備とサポートについて
・今後の計画に基づく地域ブランド戦略

課長 町では国からの指示に基づいて、専門業者に橋梁の長寿命化点検を依頼している。また今後、都の方からも計画が出されてくる。

質 構造体の耐力保持や財務リスクの最小限化、環境への寄与などを踏まえた長寿命化計画・延命措置については。

課長 町では国からの指示に基づいて、専門業者に橋梁の長寿命化点検を依頼している。また今後、都の方からも計画が出されてくる。

質 準備は順調に進んでいるか。

課長 ぎふ国体と清瀬市リハーサル大会を参考にして具体的な運営体制を決めていく。

質 会場建設は間に合うのか。

課長 10月末から工事を始め、三月に芝張りをしてひと夏を越せば大丈夫である。

質 サッカー場付設備はトイレなど残してほしいとの要望があるが。

課長 施設整備は25年度で3000万円かかる。後に残す問題は循環組合と協議していく。

質 ボランティア募集など町民参加の計画は。

課長 会場案内や輸送、警備、美化等は体協や亜細亜大サッカー部に

質 ホームページの充実でもっと宣伝を。

課長 ホームページを強化して皆さんへ周知徹底を図っていく。

質 ホームページの充実でもっと宣伝を。

課長 ホームページを強化して皆さんへ周知徹底を図っていく。

他の質問
・児童生徒のいじめ問題
・大久野浄水場問題



多摩国体 子どもたちのための環境づくりを

たむら
田村 みさ子

答 児童生徒の具体的対応は 校長会へお願いする



子どもたちに人気の「ゆりーと」くん (国体のマスコットキャラクター)

小型家電の再資源化の取り組みを

あお しか かず お
青鹿 和男

26年4月新炉可動に向け

組織市町村で検討



答

質 国は、平成20年12月に環境省、経済産業省により「使用済小型家電からのレアメタルの回収及び適正処理に関する研究会」を発足し、小型家電のリサイクル制度のあり方につ



使用済小型家電
(携帯電話やデジタルカメラ等)

いて検討してきているが、それらの検討内容は。

課長 検討事項は、①回収モデル事業の実施方法。②レアメタルの含有実態の把握及びリサイクルの手法。③リサイクルにおける有害性の評価及び適正処理方法などである。

質 使用済小型家電を効率よく回収する方法の調査やリサイクルのための試験を行うことで、よりよい回収システムの構築を図るべきと考えるが。

課長 小型家電リサイクル法が本年8月3日

に成立した。国の指定する96品目以上の回収となる可能性があると思われる。国のモデル地区の回収状況からボックス回収、ピックアップ回収、ステーション回収、集団回収などの実態結果を参考にしている。

組織市町村や西秋川衛生組合とともに最善となる回収方法について検討を図っていく。

質 使用済小型家電を効率よく回収する方法の調査やリサイクルのための試験を行うことで、よりよい回収システムの構築を図るべきと考えるが。

他の質問

- ・不活化ワクチン接種9月1日から始まる
- ・山林を護ろう



横田基地へのオスプレイ 飛来について

おり た ま ち こ
折田 眞知子

答
訓練するという話は
聞いていない

質 横田基地へのオスプレイ飛来について、防衛省から説明を受けているか。

副町長 町は、横田基地、あるいは連絡会等の窓口を有していないため、これまで横田基地等に関する説明を受けていない。

質 安全性への不安があるオスプレイの配備や飛行訓練が行なわれる可能性が指摘されているが、町の対応は。

副町長 本年3月横田基地を含む基地に一時配備されるといいう新聞報道もある。横田基地周辺市町基地対策連絡会から防衛大臣に対して、要請書の提出がされたと承知している。

質 防衛省に情報提供を求める考えはあるか。

副町長 仮定の話だが、情報は取り得るだろう、問い合わせの必要はないだろう。

質 低空飛行訓練の中止を求める考えがあるか。

副町長 訓練するという話は聞いていない、現時点では、必要ないと考える。

他の質問

- ・改正後の介護保険の困難打開策検討を
- ・町民ファンドで自然エネルギーの転換促進を



オスプレイ

次の定例会は12月に開かれます

12月定例会日程（予定）

11月 27日（火）	議会運営委員会	10：00～
12月 3日（月）	本会議（議案審議）	10：00～
4日（火）	総務文教常任委員会	10：00～
	財務厚生常任委員会	13：00～
	都市建設常任委員会	15：00～
5日（水）	休 会 日	
6日（木）	休 会 日	
7日（金）	休 会 日	
8日（土）	休 会 日	
9日（日）	休 会 日	
10日（月）	議会運営委員会	10：00～
11日（火）	休 会 日	
12日（水）	本会議（一般質問）	10：00～
13日（木）	本会議（一般質問）	10：00～
14日（金）	本会議（議案審議）	10：00～

議会改革特別委員会 開催日程（予定）

次の議会改革特別委員会（第11回）は、11月16日の午前9時より開催いたします。

※この会議は、傍聴ができます。
なお、定員は10人までとなります。



請願・陳情は！

12月の定例会では、11月22日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

- ① 請願書には必ず1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情書にはその必要がありません。
- ② 内容が2件以上に及ぶときは、1件ごとにまとめて提出してください。要旨・理由はできるだけ簡潔明瞭にし、楷書で書いてください。
- ③ 請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し押印してください。連署者も同様です。
- ④ 陳情・請願書は原則として、A4版（縦長）の用紙に横書きで記入し提出してください。
- ⑤ 道路などについては、案内図や略図を添えてください。
- ⑥ 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。（開庁時間にご来庁願います）
- ⑦ その他、詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。

〔問い合わせ 電話（597）0511 内360〕

表
紙

〇〇に関する請願

紹介議員 ㊟

※陳情には紹介議員は
いません。

（陳情に表紙はいりません）

本
文

〇〇に関する請願（陳情）
要旨
理由

平成 年 月 日

請願（陳情）者

住所

氏名 ㊟

電話番号

外 名

日の出町議会議長 殿

第24年度西多摩地区議長会議員研修会



11月5日、檜原村役場において開催された。
講師（山梨学院大学教授）江藤 俊昭 氏
演題 地方議会改革の現状と展望
～議会の権能強化のために～

本会議の会議録を
インターネット公開しています。

会議録とは、議会の議案審議等で、質疑・
答弁・意見・討論などの経過を開会から
閉会まで詳しく記録した公文書です。
知りたい情報を広域的確に調べることが
できますので、積極的にご活用ください。

アクセス方法

日の出町ホームページ
(www.town.hinode.tokyo.jp)

▼
町議会

▼
関連ページ：日の出町議会

▼
会議録検索システム

日の出町議会情報には「議会開催日程・内容・
議会だより」等も掲載しています。

※ 会議録は、本会議のみとなります。

ひので議会だより編集委員

川脇 敏徳 東 玉喜 小玉 正義
濱中 映慈 青鹿 和男 折田 眞知子
(編集委員長)

日の出町議会事務局

☎ (597) 0511 内線360

再生紙を使用しています。

議会日誌

第23回東京都道路整備事業推進大会



10月23日、日比谷公会堂において開催された。
「多摩地区を代表して意見発表する河村奥多摩町長」

編集後記

紅葉も見ごろを迎え寒さも一段と厳しくなりましたが

皆様ご健勝のこととお慶び申し上げます。

議会では議会改革特別委員会で、議題の一つでありました、決算審査特別委員会を従来の11月より9月定例会期内に行う事で意見がまとまり、今9月議会定例会期内で決算審査特別委員会を行いました。この2カ月間を早めることで25年度の予算編成に意見を反映してまいります。また、議会だよりもより多くの方に愛読して頂けるよう、毎号毎号創意工夫してまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

編集委員 濱中 映慈